

重点目標3の施策体系

(基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち)

重点目標3

目標像/【成果指標】

施策の方向

展開施策/評価指標

次代を担う人材を育てるまちにします

○子どもたちが生まれ育ちやすい環境が整い、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、確かな学力と、豊かな人間性や社会性を身につけています。

○豊かな自然など恵まれた環境の中で、健やかな身体を育み、生涯を通じ自ら学ぶ力とたくましく生きる力を持った市民が育っています。また、将来の旭川を担う創造性に富む市民が育っています。

【年少人口割合】 12.6%(平成16年度)→全道値
 【合計特殊出生率】 1.20人(平成15年)→全国値
 【子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合】

58.3%(平成17年度)→70%

子どもを生き育てやすい環境の充実

安心して妊娠、出産ができる環境の整備

- ・産婦訪問指導実施率
- ・不妊相談件数
- ・助産施設利用者数
- ・出産育児一時金交付件数
- ・妊婦健康診査受診率

安心して育児ができる環境の整備

- ・保育所待機児童数
- ・育児サークル数
- ・地域子育て支援サービス利用数
- ・特別保育利用率
- ・児童館・児童センター利用者数
- ・子育て短期支援利用者数
- ・留守家庭児童会待機児童数
- ・乳幼児健康診査受診率
- ・幼稚園就園率(3歳児)
- ・病院など医療体制を評価している市民の割合
- ・発達支援を必要とする通園児への支援の割合

創意に富み、活力ある教育の推進

- ・幼稚園就園率(3歳児)
- ・学校が楽しいと思う児童生徒の割合
- ・学校関係者評価の実施校の割合
- ・高校進学率
- ・不登校児童生徒数

学校教育環境の整備

- ・学校が楽しいと思う児童生徒の割合
- ・学校現場でITを活用できる教員の割合
- ・児童生徒の精密検査受診率
- ・学校給食が好きだと思う児童生徒の割合

地域の教育力の向上

- ・地域健全育成活動組織数
- ・学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合
- ・「子ども110番の家」設置数

子どもが健やかに育つ環境の充実

展開施策 3-1-1 安心して妊娠，出産ができる環境の整備

概要	
安心して妊娠，出産ができる環境の整備を図るため，母性の健康の保持増進と妊娠，出産に対する経済的負担の軽減や各種相談，情報提供などの適切な支援を図る。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち，市民が活躍するまち
重点目標 3	次代を担う人材を育てるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口割合 12.6% (平成16年度) → 全道値 ・合計特殊出生率 1.20人 (平成15年) → 全国値 ・子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 58.3% (平成17年度) → 70%
施策の方向	子どもを生み育てやすい環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値 (27年度)
評価指標 1 (担当：子育て支援部)	産婦訪問指導実施率 (赤ちゃん訪問実施率)	44.0% (平成16年度)	90.7% (平成25年度)	100.0%
評価指標 2 (担当：子育て支援部)	不妊相談件数	98件 (平成16年度)	63件 (平成25年度)	50件
評価指標 3 (担当：子育て支援部)	助産施設利用者数	51人 (平成16年度)	29人 (平成25年度)	60人
評価指標 4 (担当：福祉保険部)	出産育児一時金交付件数	517件 (平成16年度)	350件 (平成25年度)	533件
評価指標 5 (担当：子育て支援部)	妊婦健康診査受診率	99.4% (平成16年度)	98.7% (平成25年度)	99.4%

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	赤ちゃん訪問指導事業 (子育て支援部)	1	適切な養育の確保と健康の保持増進のため，生後4か月までに乳児のいる家庭を全世帯訪問し，母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言，子育てに関する情報提供等を行う。			▶
	不妊対策推進事業 (子育て支援部)	2	不妊と不妊治療に関する情報提供や精神的・経済的な負担の軽減を図るため，不妊に悩む市民に対し，不妊相談を実施するとともに，特定不妊治療に要する費用の一部を補助する。(通算5年で10回の範囲内で年度内2回(初年度のみ3回)を上限とする。但し，初回申請時に妻の年齢が39歳以下の場合は，通算6回を上限とする。)			▶

展開施策 3-1-1 安心して妊娠、出産ができる環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	私の未来プロジェクト事業（再掲） （子育て支援部）	2, 3	命の大切さや親となることの意識を育む機会を提供するため、小中高生等を対象に医療や子育てに係る出前講座や体験実習を実施する。平成27年度は、対象及び実施回数を拡大する。	●		→
	母子生活支援施設等運営事業（再掲） （子育て支援部）	3	児童虐待、DV及び経済的理由等で特に生活支援を必要とする母子を保護するため、保護を実施した母子生活支援施設に対して、費用を支弁する。また、健康上必要があるにもかかわらず経済的理由により、入院出産ができない妊産婦を対象として助産を実施するため、助産を実施した助産施設に対して、費用を支弁する。			→
	国民健康保険事業特別会計繰出金（再掲） （福祉保険部）	4	がん検診、特定健診等の保健事業の実施や出産育児一時金・葬祭費の支給、保険料のコンビニエンスストア収納取扱いに係る費用などのための安定した財源の確保と保険料・自己負担額の負担増の抑制により、被保険者の生活の安定と福祉の増進を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出しを行う。			→
特会	（国民健康保険事業特別会計） 出産育児一時金 （子育て支援部）	4	出産育児に係る経済的負担を軽減するため、被保険者が出産した際に世帯主に対して出産育児一時金を支給する。			→
	すこやか親子推進事業 （子育て支援部）	5	母体や胎児の健康の確保を図るため、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに妊婦健康診査を実施する。			→

展開施策 3-1-2 安心して育児ができる環境の整備

概要	
安心して育児ができる環境を整備するため、保育に関する体制やサービスの充実をはじめ、地域における子育てを支援する取組を推進する。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 3	次代を担う人材を育てるまちにします
成果指標	年少人口割合 12.6% (平成16年度) → 全道値 合計特殊出生率 1.20人 (平成15年) → 全国値 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 58.3% (平成17年度) → 70%
施策の方向	子どもを生み育てやすい環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値 (27年度)
評価指標 1 (担当：子育て支援部)	保育所待機児童数	207人 (平成17年度)	117人 (平成25年度)	0人
評価指標 2 (担当：子育て支援部)	育児サークル数	30団体 (平成17年度)	25団体 (平成25年度)	42団体
評価指標 3 (担当：子育て支援部)	地域子育て支援サービス利用数	31,086人 (平成16年度)	52,219人 (平成25年度)	64,350人
評価指標 4 (担当：子育て支援部)	特別保育利用率	58.0% (平成16年度)	63.8% (平成25年度)	63.0%
評価指標 5 (担当：子育て支援部)	児童センター利用者数	106,700人 (平成16年度)	115,439人 (平成25年度)	150,000人
評価指標 6 (担当：子育て支援部)	子育て短期支援利用者数	204人 (平成17年度)	729人 (平成25年度)	2,520人
評価指標 7 (担当：子育て支援部)	留守家庭児童会待機児童数	103人 (平成17年度)	96人 (平成25年度)	0人
評価指標 8 (担当：子育て支援部)	乳幼児健康診査受診率	92.7% (平成16年度)	95.0% (平成25年度)	95.0%
評価指標 9 (担当：子育て支援部)	幼稚園就園率	27.4% (平成17年度)	39.6% (平成25年度)	40.0%
評価指標 10 (担当：保健所)	病院など医療体制を評価している市民の割合	79.4% (平成15年度)	89.6% (平成24年度)	80.0%
評価指標 11 (担当：子育て支援部)	発達支援を必要とする通園児への支援の割合	55.4% (平成18年度)	44.8% (平成25年度)	80.0%

展開施策 3-1-2 安心して育児ができる環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	私立認可保育所等建設補助金 (子育て支援部)	1	保護者が安心して就労できる環境を整えるとともに、年々高まる保育への需要に応えるため、保育所等の整備を計画する事業者に対し、経費の一部を補助する。平成27年度は、6施設の保育所等の整備に対して補助を行うとともに、小規模保育事業の改修補助を実施する。	●		→
	通年制保育園等管理事業 (子育て支援部)	1	保育を要する幼児その他の児童の福祉の増進を図るため、通年制保育園とへき地・季節保育所を運営する。			→
	保育士等研修事業 (子育て支援部)	1	保育士等の資質向上と入所児童の処遇改善、保育事業の充実等に資するため、委託等により研修を行う。			→
	子どものための教育・保育給付事業 (子育て支援部)	1	特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者に対して施設型給付費及び地域型保育給付費等を支給する。また、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準よりも独自に軽減した利用者負担額を徴収する。	●		→
	市立保育所管理事業 (子育て支援部)	1	市立3保育所において円滑な運営と施設の維持管理を行うことで、児童の健全育成と保護者の子育てと就労の両立を支援する。			→
	私立認可外保育施設運営補助金 (子育て支援部)	1	児童の健全育成及び福祉の向上を図るため、一定の要件を満たした私立認可外保育施設に対して、運営費の一部を補助する。			→
	保育体制充実事業 (子育て支援部)	1	乳幼児を預ける保護者がより安心して保育所を利用できるよう入所児童の処遇向上と保育環境の充実を図るため、認可基準を超える保育士と予備調理員を配置する保育所等に対し、その経費相当額を補助する。また、保育所等の施設職員が産前産後休暇等を取得する際に、雇用した代替職員の賃金に対し補助を行う。			→
	非常勤保育士等配置事業 (子育て支援部)	1	乳幼児を預ける保護者がより安心して保育所を利用できるよう入所児童の処遇向上と保育環境の充実を図るため、市立保育所に予備保育士、低年齢児担当の臨時保育士及び臨時調理員を配置し、保育体制の充実を図る。			→

展開施策 3-1-2 安心して育児ができる環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	子育て支援ナビゲーター活動事業 (子育て支援部)	1	就学前児童を持つ保護者に対し、多様な保育ニーズや個別の状況に最も合った保育所、幼稚園等の情報提供を行うため、専門相談員を配置し、庁舎内での相談及び子育てサークル等に出向いての情報提供を行う。			→
	新規参入施設巡回支援等事業 (子育て支援部)	1	認可外保育施設から新たに認可保育所等に移行する事業者が適切な保育を実施できるよう、対象施設の巡回相談・助言や保育士の資格取得のための支援等を行う。	○		→
	ファミリーサポートセンター運営事業 (子育て支援部)	1, 3, 6	子育てと仕事の両立を支援するとともに、多様な保育ニーズに応えるため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、ファミリーサポートセンターは6か月児から、こども緊急さぽねっとは0歳児から小学校6年生までを対象に学校等の送迎や預かりなどを有償で行う。また、利用者の負担軽減を図るため、市民税非課税世帯及びひとり親世帯に対し、利用助成を行う。平成27年度は、利用助成対象世帯を拡大する。	●		→
	一時預かり事業補助金 (子育て支援部)	1, 4	保護者の就労形態の多様化や緊急時に対応するとともに、育児の心理的、肉体的負担感を解消するため、非定型保育、緊急保育、私的理由による保育である一時預かりを実施する保育所に対し、必要経費の一部を補助する。			→
	一時預かり事業 (子育て支援部)	1, 4	保護者の就労形態の多様化や緊急時に対応するとともに、育児の心理的、肉体的負担感を解消するため、非定型保育、緊急保育や私的理由による保育である一時預かりを神楽保育所で実施する。			→
	幼稚園預かり保育充実事業 (子育て支援部)	1, 9	私立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、預かり保育を実施している園に対し経費の一部を補助する。平成27年度は、子ども・子育て支援新制度における幼稚園型の一時的預かり事業として実施する。	●		→
	幼稚園就園奨励事業(再掲) (子育て支援部)	1, 9	私立幼稚園に通う幼児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料を減免した幼稚園に対して補助を行う。			→

展開施策 3-1-2 安心して育児ができる環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	幼稚園振興事業(再掲) (子育て支援部)	1,9	幼児教育の振興のため、幼・保・小の連携を図る研修会等の実施や幼稚園教育相談などを実施する。また、教育環境の充実や教職員の資質の向上のため、教材教具や研修活動等に要する経費の一部を補助する。			→
重点	私の未来プロジェクト事業 (子育て支援部)	2,3	命の大切さや親となることの意識を育む機会を提供するため、小中高生等を対象に医療や子育てに係る出前講座や体験実習を実施する。平成27年度は、対象及び実施回数を拡大する。	●		→
	地域子育て活動支援事業 (子育て支援部)	2,5	子育てを支える地域づくりの推進のため、子育て支援人材バンクの運営や、地域における子育て支援活動の活性化を推進する。			→
	地域子育て支援拠点運営事業 (子育て支援部)	3	子育ての不安や孤独感等を解消し、子どもの健やかな育ち、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て中の親子が交流できる場所を整備し運営する。			→
	こども向け屋内遊戯場管理事業 (子育て支援部)	3	子ども自身が考え、主体的に遊ぶことができる機会を提供するため、中心市街地において親子連れが気軽に立ち寄れる遊戯場を運営する。			→
	うぶごえへの贈りもの事業 (子育て支援部)	3	子どもの誕生を社会全体が喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、絵本を贈るとともに、地域住民の協力を得ながら、子どもや子育てを支える地域づくりを推進する。			→
	子育て世帯緊急支援金支給事業 (子育て支援部)	3	子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童一人につき2,000円を支給する。	→○		
	特別支援保育事業補助金 (子育て支援部)	4	心身に障害等を有する児童で、家庭で保育することができない児童を安心して預けられる環境を整えるため、特別支援保育を実施する保育所等に必要費用を補助する。			→

展開施策 3-1-2 安心して育児ができる環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	私立認可保育所病後児保育事業 (子育て支援部)	4	児童が病気やけがの「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な場合でも、一時的に保育ができる環境を整えるため、市内の私立認可保育所に委託し、保育サービスを行う。			→
	市立保育所病後児保育事業 (子育て支援部)	4	児童が病気やけがの「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な場合でも、一時的に保育ができる環境を整えるため、新旭川保育所にて保育サービスを行う。			→
	延長保育事業補助金 (子育て支援部)	4	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育標準時間・保育短時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行う市内の私立認可保育所に必要な費用の一部を補助する。			→
	延長保育等事業 (子育て支援部)	4	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育標準時間・保育短時間を超えて保育が必要となる児童に対して市立保育所の保育の延長を行う。			→
	児童センター管理事業 (子育て支援部)	5	児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした安全で快適な遊びの場の提供や、家庭内で乳幼児を養育している保護者同士の交流を図るため、児童センターを運営する。平成27年度は、夏期の開館時間を延長するとともに、長期休暇中(夏休み・冬休み)の日曜開館を実施する。	●		→
重点	北彩都子ども活動センター開設事業(再掲) (子育て支援部)	5	中心部における中高生の居場所づくりとともに、子育て環境や子どもの育ち環境の充実を図るため、北彩都団地の敷地内に、中高生の活動拠点及び地域の子育て世帯に対する支援として北彩都子ども活動センターを開設する。	○		
	北彩都子ども活動センター建設事業 (子育て支援部)	5	中心部における中高生の居場所づくりとともに、子育て環境や子どもの育ち環境の充実を図るため、北彩都団地の敷地内に、中高生の活動拠点及び地域の子育て世帯に対する支援として北彩都子ども活動センターを整備する。	→○		
	子育て短期支援事業 (子育て支援部)	6	保護者が疾病等様々な理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合における児童の養育・保護に対応するため、児童福祉施設に委託し、平日夜間、日曜・祝日に一定期間の養育・保護(宿泊を含む)を行う。			→

展開施策 3-1-2 安心して育児ができる環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	留守家庭児童会開設事業 (子育て支援部)	7	昼間就労等により保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、未設置校に新規開設を行うとともに恒常的に入会待機児童が生じている既設置校について施設整備を行い、定員の拡充を図る。平成27年度は、2か所の第二児童会の開設及び2か所の分割整備を行うとともに、民間事業者が運営する児童会への運営費補助を実施することで、受入する児童数の定員増を図る。	●		→
	留守家庭児童会運営事業 (子育て支援部)	7	昼間就労等により保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会を運営し、活動の充実を図る。			→
	留守家庭児童会複数校受入事業 (子育て支援部)	7	保護者の就労支援と児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童会で待機児童が生じている場合、近隣の児童会での受入れを行う。また、留守家庭児童などの柔軟な受入を児童センターで行う。		○	
	母子保健推進事業 (子育て支援部)	8	母性と乳幼児の健康の保持増進を図るため、4か月児、1歳6か月児、3歳児に対する小児科診察・保健指導等の乳幼児健康診査を行うとともに、健康相談と健康教育を行う。			→
	子ども医療費助成事業 (子育て支援部)	10	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健やかな育成を図るため、0歳から小学生までに対して、健康保険適用の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。			→
	発達支援相談事業 (子育て支援部)	11	就学前の子どもの発達相談と支援を発達支援相談室において行うとともに、心身の発達・発育が気になる子どもを早期発見し対応するため、相談員が保育所・幼稚園等を巡回訪問し、関係機関と連携を図りながら、園と保護者への支援を行う。小集団で中期的に幼児を観察し、発達や子育ての支援を行う親子教室を行う。平成27年度は、臨床心理士を増員する。			→

展開施策 3-2-1 創意に富み、活力ある教育の推進

概要	
創意に富み、活力ある教育の推進を図るため、子どもたち一人一人の個性と能力が発揮されるよう、教育の機会を確保していくとともに、地域の特色や時代の潮流にふさわしい教育の振興を進める。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 3	次代を担う人材を育てるまちにします
成果指標	年少人口割合 12.6% (平成16年度) → 全道値 合計特殊出生率 1.20人 (平成15年) → 全国値 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 58.3% (平成17年度) → 70%
施策の方向	子どもが健やかに育つ環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値(27年度)
評価指標 1 (担当：子育て支援部)	幼稚園就園率	38.5% (平成17年度)	39.6% (平成25年度)	40.0%
評価指標 2 (担当：学校教育部)	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	76.6% (平成16年度)	85.3% (平成25年度)	80.0%
評価指標 3 (担当：学校教育部)	学校関係者評価の実施校の割合	72.0% (平成16年度)	100.0% (平成25年度)	100.0%
評価指標 4 (担当：子育て支援部)	高校進学率	98.8% (平成16年度)	99.1% (平成25年度)	98.8%
評価指標 5 (担当：学校教育部)	不登校児童生徒数	233人 (平成16年度)	200人 (平成25年度)	減少

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	幼稚園就園奨励事業 (子育て支援部)	1	私立幼稚園に通う幼児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料を減免した幼稚園に対して補助を行う。			→
	幼稚園振興事業 (子育て支援部)	1	幼児教育の振興のため、幼・保・小の連携を図る研修会等の実施や幼稚園教育相談などを実施する。また、教育環境の充実や教職員の資質の向上のため、教材教具や研修活動等に要する経費の一部を補助する。			→

展開施策 3-2-1 創意に富み、活力ある教育の推進

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	特別支援教育センター管理事業 (学校教育部)	2	障害等のある児童生徒一人一人の状態に応じたきめ細かな教育の充実を図るため、特別支援教育センターを運営し、児童生徒と保護者に対する教育相談等を実施するとともに、特別支援教育に関する各種研修会や小中学校への支援などを行う。			→
	特別支援教育振興事業 (学校教育部)	2	障害等のある児童生徒の教育と指導の充実を図るため、特別支援教育推進委員会と不登校児治療教育推進委員会を運営する。また、保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給し、経済的負担を軽減する。			→
	教職員活動事業 (学校教育部)	2	教職員の資質向上を図るため、初任者研修、10年経験者研修を開催するとともに、旭川市教育研究会への補助を行う。また、白衣、トレーニングウェア等の被服を貸与する。			→
	教育振興事業 (学校教育部)	2	へき地校における教育の振興を図るため、体育・文化等の学校行事を実施する際のバスを借り上げる。また、中学校における文化活動の振興を図るため、中学校を対象とする札幌交響楽団のコンサートを共催する。			→
	社会科副読本整備事業 (学校教育部)	2	児童が郷土旭川について学び、理解を深めるため、小学校3年生の社会科副読本を作成し、配布する。			→
重点	各種大会選手派遣等推進事業 (学校教育部)	2	全道、全国大会への参加を通じて児童生徒の体育文化活動を助長するため、児童生徒の派遣費と各種大会の開催費を補助する。平成27年度は、補助基準を引き上げ充実を図る。	●		→
	体育・文化活動推進事業 (学校教育部)	2	中学生の部活動を活性化させ、豊かな心や健やかな体の育成を図るため、部活動に必要な消耗品を購入する。			→
	各種教育研究大会開催補助金 (学校教育部)	2	教職員の資質向上を図るため、本市で開催される全道、全国規模の教育研究大会の事業費を補助する。			→
重点	特別支援教育推進事業 (学校教育部)	2	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の充実を図るため、補助指導員の配置による学級運営の支援や特別支援教育講演会の開催などを行う。平成27年度は、補助指導員の増員を行う。	●		→

展開施策 3-2-1 創意に富み、活力ある教育の推進

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	上川教育研修センター運営負担金 (学校教育部)	2	教職員の資質向上を図るため、教職員等の研修等を実施するための施設である上川教育研修センターに係る運営費の一部を負担する。			→
	30人学級編制事業 (学校教育部)	2	小学校1年生及び2年生の生活習慣や学習習慣の定着促進のため、よりきめ細かい指導ができるよう、30人以下の学級編制を実施し、小学校教諭普通免許状を有する市費負担教員(臨時的任用職員)を小学校1・2年生全対象校に配置する。			→
	35人学級編制事業 (学校教育部)	2	学年に応じた学力等の定着を図り、きめ細かな指導体制の拡充を図るため、小学校3年生以上において、35人以下の学級編制を段階的に実施する。平成27年度は小学校教諭普通免許状を有する市費負担教員(臨時的任用職員)を小学校3年生の対象校のうち3校に配置する。	○		→
	伝統文化体験事業 (学校教育部)	2	中学校における和楽器に関する学習の充実を図るため、中学生への和楽器演奏体験指導や音楽担当教員を対象とした和楽器の実技講習会を行う。			→
重点	学校図書館活性化推進事業 (学校教育部)	2	学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。平成27年度は中学校への配置の増員を行う。	●		→
重点	小中連携・一貫教育推進事業 (学校教育部)	2	「小中連携・一貫教育の基本的な考え方」等を踏まえ、先進地事例の調査研究等を行う。平成27年度は、小中連携の取組状況や教職員の意識調査により現状を把握するとともに、小中連携・一貫教育推進講演会等を実施する。	○		→
	教育指導事業 (学校教育部)	2,3	各学校の安定した学校運営並びに本市の教育水準の維持・向上を図るため、教育課程、学習指導、生徒指導等について、学校に助言・指導を行う。			→
	国際理解教育推進事業 (学校教育部)	2,3	小・中学校における英語教育並びに国際理解教育の充実を図るため、小・中学校へ外国人英語指導助手を派遣する。			→
○	特色ある学校づくり推進事業 (学校教育部)	2,3	児童生徒の生きる力を育成し、保護者や地域住民等から信頼される特色ある学校づくりを進めるため、学校が地域にある施設、自然環境、人材等を積極的に活用し、学校と地域の人たちの交流を促進し、学校と地域の活性化を図る。			→

展開施策 3-2-1 創意に富み、活力ある教育の推進

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
○	子ども版市長への手紙事業 (学校教育部)	2, 3	児童生徒が抱える悩みの解決を図るとともに、子どもの視点からの市政に対する意見やアイデアを把握するため、各小・中学校に児童生徒用の市長への手紙を設置する。			→
	旭川市子ども議会事業 (学校教育部)	2, 3	旭川市の都市像「人が輝く 北の文化のかおる まち」の実現に向け、子どもたちのまちづくりへの希望や期待を市政の参考にするとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めるため、旭川市内の児童生徒を参加対象とし、協議会及び本会議を開催する。	○		
	スクールカウンセラー等活用推進事業 (学校教育部)	2, 5	様々な悩みを抱える児童生徒の不安の解消や問題の解決を図り、健全な学校生活を送ることができるようにするため、心理学等に関する知識や経験を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリング等を行う。			→
	高等学校等振興事業 (学校教育部)	4	私立高等学校等に通わせる保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学一時金の一部を補助するとともに、教育環境の充実を図るため、教職員の研修活動等に要する経費の一部を補助する。			→
	私立専修学校振興事業 (総務部)	4	私立専修学校における教育条件の維持向上や、教育の振興を図るため、教材教具の充実や教職員研修・研究に要する経費の一部の補助、私立専修学校が保有する技術及び技能を活かす場の創出の支援を行う。			→
○	育英事業特別会計繰出金 (子育て支援部)	4	市民に等しくその能力に応じた教育を受ける機会の確保に資するため、高校、大学等の進学に係る貸付けを行う育英事業の特別会計に繰出しを行う。			→
特会	(育英事業特別会計) 育英資金貸付金・入学仕度金貸付金 (子育て支援部)	4	市民に等しくその能力に応じた教育を受ける機会を与えることを目的に、高校、大学等の入学仕度金と在学中の奨学金の貸付けを行う。平成27年度は、奨学金対象分の貸付時期及び貸付額を変更する。	●		→
特会	(育英事業特別会計) 積立金 (子育て支援部)	4	育英事業基金の円滑な運用と、育英事業に対する市民の善意による寄付に応えるため、寄付金と前年度繰越金を安全かつ最も有利で金利の良い金融機関等に積み立て、その利息を貸付金の一部に充てる。			→
重点	高等教育機関設置検討調査事業 (総合政策部)	4	地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、本市に相応しい高等教育機関の設置に向けた検討をするに当たっての具体的な調査を実施する。平成27年度は、「旭川市における高等教育を考える会議」からの報告を基に、さらに設置に向けた検討を行う。	●		→

展開施策 3-2-1 創意に富み、活力ある教育の推進

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	不登校・いじめ相談室運営事業 (学校教育部)	5	不登校あるいはその傾向にあたり、いじめ等により学校生活について悩み等を抱えている児童生徒や保護者が悩みの解消や問題の解決ができるよう、相談場所を設置し、相談員が教育相談やカウンセリングを行うなどの支援を行う。			→
	適応指導教室運営事業 (学校教育部)	5	不登校やその傾向にある児童生徒に対し、学校への復帰の支援と豊かな情操や社会性の育成を図るため、カウンセリングや教育相談、体験活動や学習支援、集団活動等を行う。			→

展開施策 3-2-2 学校教育環境の整備

概要	
安全で快適な状況で学校教育を受けることができるよう学校教育環境の整備を図るため、教育施設などを適切に整備するとともに、通学を含めた学校生活における児童生徒の健康と安全の管理を図る。また、教育に要する経済的な支援が必要な人に対しその負担の軽減を図る。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 3	次代を担う人材を育てるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口割合 12.6% (平成16年度) → 全道値 ・合計特殊出生率 1.20人 (平成15年) → 全国値 ・子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 58.3% (平成17年度) → 70%
施策の方向	子どもが健やかに育つ環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値 (27年度)
評価指標 1 (担当：学校教育部)	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	76.6% (平成16年度)	85.3% (平成25年度)	80.0%
評価指標 2 (担当：学校教育部)	学校現場でITを活用できる教員の割合	小64.8%, 中71.7% (平成18年度)	小72.7%, 中80.6% (平成24年度)	全国平均値
評価指標 3 (担当：学校教育部)	児童生徒の精密検査受診率	小92.1%, 中93.5% (平成16年度)	小79.6%, 中68.0% (平成25年度)	小中とも100%
評価指標 4 (担当：学校教育部)	学校給食が好きだと思う児童生徒の割合	小62.9%, 中41.8% (平成17年度)	小68.4%, 中49.6% (平成23年度)	小72.0%, 中60.0%

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	学校施設大規模改修事業 (学校教育部)	1	児童生徒により良い教育環境を提供するため、建築後15年以上経過した学校を対象に経常的な維持修繕を超える大規模改修を行う。			→
	中央中学校建設事業 (学校教育部)	1	生徒に良好な教育環境を整備するため、常盤、聖園、北都の3中学校の統合による新設校の施設整備を行う。			→○
	学校施設定期点検事業 (学校教育部)	1	計画的な修繕や改修などの対応に資するため、学校施設及び建築設備について、定期点検を実施し、建築物等の実態を把握する。			→
	遠距離通学対策事業 (学校教育部)	1	遠距離通学児童生徒(小学校4km, 中学校6km以上)の保護者の経済的負担を軽減するため、通学に要する費用の一部を助成する。			→

展開施策 3-2-2 学校教育環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	スクールバス運行事業 (学校教育部)	1	学校の統廃合に伴う児童生徒の通学手段の確保のため、スクールバスを運行する。			→
	就学助成事業 (学校教育部)	1	児童生徒の就学を保障するため、学用品費等、学校給食費、医療費などについて援助し、保護者の負担を軽減する。平成27年度はPTA会費等助成費目を拡大するとともに、収入認定基準や認定要件の見直しを行う。	●		→
	小・中学校適正配置推進事業 (学校教育部)	1	児童生徒の健やかな成長を促すため、適正な規模の学校で教育が行われるよう、緊急性、地域事情等を勘案しながら各学校の適正配置を進める。			→
	旧北都商高跡地利用推進事業 (学校教育部)	1	平成22年度をもって閉校した旧北都商高の跡利用を推進するため、地元関係者や関係部長を構成員とする跡利用者選定委員会を開催して、応募者の中から跡利用者を選定する。			→
	むし歯予防対策事業 (学校教育部)	1	児童のむし歯予防対策を推進し、児童の永久歯のむし歯を減少させるため、市立小学校でフッ化物洗口を行う。			→
	末広小学校増改築事業 (学校教育部)	1	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した末広小学校の校舎・体育館の全面改築及びグラウンド整備を行う。	→○		
	末広小学校移転整備事業 (学校教育部)	1	末広小学校の全面改築を行ったため、新体育館への移転作業及び必要な物品等を整備する。	○		
	中央中学校整備事業 (学校教育部)	1	中央中学校への移転作業及び必要な教育環境の整備を図る。平成27年度は、パソコン室移設等を行う。	→○		

展開施策 3-2-2 学校教育環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する 評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	PCB廃棄物処理事業 (学校教育部)	1	特別管理産業廃棄物として保管中のPCB使用機器について、環境省認可を受けた施設が新たに道内で稼働開始したことから、適正に処理を行う。	○		
	高台小学校PFI整備事業 (学校教育部)	1	児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した高台小学校をPFI方式により整備する。			→
	学校施設大規模改造事業 (学校教育部)	1	児童生徒により良い教育環境を提供するため、老朽化した校舎等の増改築及び耐震化等のための大規模改造やグラウンド整備を行う。			→
	聖園中学校施設等整備事業 (学校教育部)	1	聖園中学校跡地に道立特別支援学校高等部（知的障害）が設置されることに伴い、必要な施設整備等を実施する。	○		
	中央中学校通学対策事業 (学校教育部)	1	常盤、聖園、北都の3中学校の統合により、遠距離通学となる生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、冬期間通学費を助成する。	○	→	○
	耐力度調査事業 (学校教育部)	1	老朽化した校舎等の改築等を検討するため、耐力度調査を実施する。	○	→	→
	旭川小学校増改築事業 (学校教育部)	1	児童生徒に良好な教育環境を整備するため、小中連携・一貫教育の推進を視野に入れながら、旭川小学校の校舎の増改築等に向け、先進地の調査を行うとともに基本設計等に着手する。	○	→	→

展開施策 3-2-2 学校教育環境の整備

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	学校保健活動事業 (学校教育部)	1,3	児童生徒の健康管理や学校環境の衛生保持, 学校安全を推進するため, 児童生徒の健康診断や飲料水の検査等の衛生管理を行うとともに, 通学路等の安全管理を行う。			→
	情報教育設備整備事業 (学校教育部)	2	児童生徒に対する情報教育を推進するため, コンピュータ及び周辺機器等の環境を整備する。			→
	学校給食管理事業 (学校教育部)	4	栄養のバランスがとれた安全な学校給食を提供するため, 給食施設設備の衛生管理, 栄養指導及び食に関する指導等を行う。			→
	食事環境整備事業 (学校教育部)	4	学校給食を通じて, 児童生徒に正しい食習慣と食文化を伝えるとともに, 豊かさや潤いのある食事環境を確保するため, 強化磁器食器の導入等を行う。平成27年度は新たに2校に整備する。			→
	東旭川学校給食共同調理所改築事業 (学校教育部)	4	安全な学校給食を提供するため, 老朽化した東旭川学校給食共同調理所を建て替え, 学校給食に関する環境整備を図る。			→

展開施策 3-2-3 地域の教育力の向上

概要	
次代を担う子どもたちや青少年の健全な育成に資する地域の教育力の向上を図るため、地域、学校、家庭が連携し、互いの特色を生かしながら、意識の向上をはじめ、人材の育成、異世代等の交流などの取組を推進する。	

位置付け	
基本目標 1	愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち
重点目標 3	次代を担う人材を育てるまちにします
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口割合 12.6% (平成16年度) → 全道値 ・合計特殊出生率 1.20人 (平成15年) → 全国値 ・子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 58.3% (平成17年度) → 70%
施策の方向	子どもが健やかに育つ環境の充実

評価指標		基準値	現状値	目標値 (27年度)
評価指標 1 (担当：子育て支援部)	地域健全育成活動組織数	11組織 (平成17年度)	19組織 (平成25年度)	30組織
評価指標 2 (担当：学校教育部)	学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合	31.4% (平成17年度)	31.9% (平成24年度)	41.5%
評価指標 3 (担当：学校教育部)	「子ども110番の家」設置数	2,200件 (平成17年度)	2,400件 (平成25年度)	2,500件

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
	青少年健全育成事業 (子育て支援部)	1,2	青少年の健全育成を図るため、関係団体、若者と連携した地域活動の推進及び青少年施策の総合的な推進を行う。			→
	青少年事業 (子育て支援部)	2	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に係る総合企画、調査及び調整、住民自治活動による青少年活動の推進を奨励するとともに、青少年に対する街頭補導、有害環境浄化活動等を通じ青少年の非行防止に寄与する。			→
	読書環境整備促進事業 (再掲) (社会教育部)	2	子どもの読書環境の整備を促進するため、各図書館やキッズルームにおいて子ども向け行事や講演会、読み聞かせボランティア講座などを開催する。			→
	生涯学習振興事業 (再掲) (社会教育部)	2	生涯学習に関する啓発を行うため、生涯学習フェアの開催や生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわによる情報提供などを行う。			→

展開施策 3-2-3 地域の教育力の向上

区分	事業名/担当部局	関連する評価指標	事業内容	年度計画		
				27	28	29
重点	北彩都子ども活動センター開設事業 (子育て支援部)	1, 2	中心部における中高生の居場所づくりとともに、子育て環境や子どもの育ち環境の充実を図るため、北彩都団地の敷地内に、中高生の活動拠点及び地域の子育て世帯に対する支援として北彩都子ども活動センターを開設する。	○		
	北彩都子ども活動センター建設事業(再掲) (子育て支援部)	1, 2	中心部における中高生の居場所づくりとともに、子育て環境や子どもの育ち環境の充実を図るため、北彩都団地の敷地内に、中高生の活動拠点及び地域の子育て世帯に対する支援として北彩都子ども活動センターを整備する。	→○		
重点	留守家庭児童会開設事業(再掲) (子育て支援部)	2	昼間就労等により保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、未設置校に新規開設を行うとともに恒常的に入会待機児童が生じている既設置校について施設整備を行い、定員の拡充を図る。平成27年度は、2か所の第二児童会の開設準備及び2か所の分割整備を行うとともに、民間事業者が運営する児童会への運営費補助を実施することで、受入する児童数の定員増を図る。	●		→
	留守家庭児童会運営事業(再掲) (子育て支援部)	2	昼間就労等により保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会を運営するとともに、夏冬休みに数か所の児童会において、昼食の提供など、運営・活動の充実を図る。			→
重点	学校図書館活性化推進事業(再掲) (学校教育部)	2	学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。平成27年度は中学校への配置の増員を行う。	●		→
	教育支援活動促進事業 (学校教育部)	2, 3	まちづくり推進協議会や北海道教育大学旭川校などの関係機関との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進する。また、子どもの安全・安心の確保を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。			→
○	特色ある学校づくり事業(再掲) (学校教育部)	2, 3	児童生徒の生きる力を育成し、保護者や地域住民等から信頼される特色ある学校づくりを進めるため、学校が地域にある施設、自然環境、人材等を積極的に活用し、学校と地域の人たちの交流を促進し、学校と地域の活性化を図る。			→